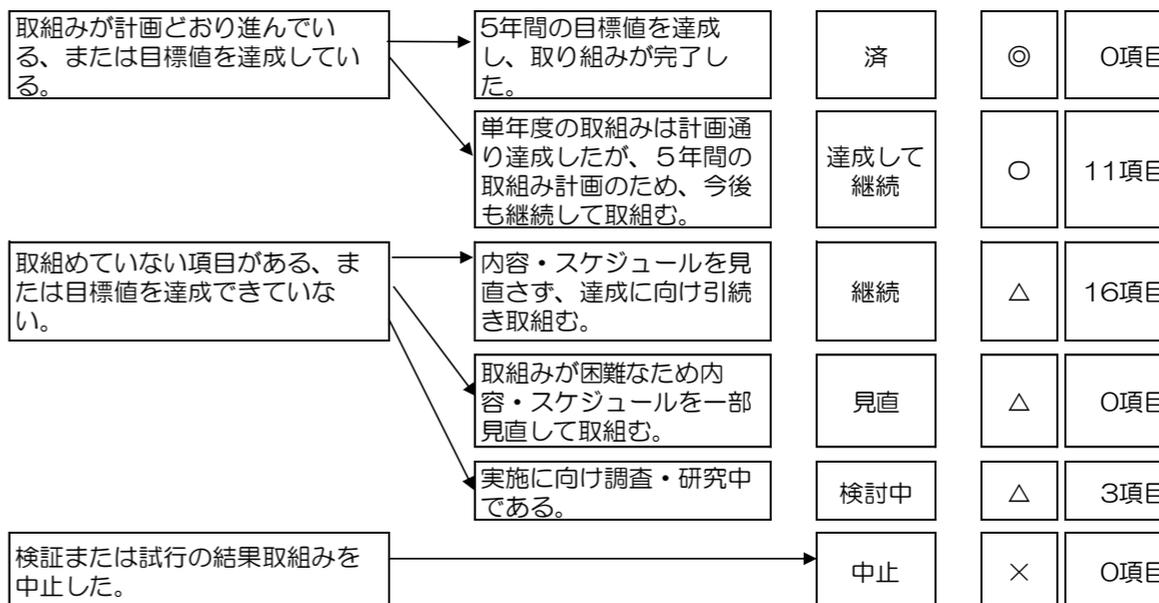


### 第三次行政改革大綱のH28年度取組み計画に係る達成状況

改革の柱	基本事業	取組項目	担当課	達成状況		
【Ⅰ】歳入確保に向けた取組み	① 市税等の徴収率向上に向けた取組みの推進	徴収率向上に向けた取組みの推進（市税・国保税）	税務課・債権回収課	○	達成して継続	
		徴収率向上に向けた取組みの推進（市税・国保税以外）	地域創生課（総括）	△	継続	
	② 使用料・手数料、分担金等の負担の適正化	1. 使用料・手数料等の見直し	水道管理課・環境課・地域創生課	△	検討中	
		2. 分担金の見直し	林業振興課・農地整備課・建設課・水道管理課	△	検討中	
		1. 広告料収入の確保	秘書広報課	△	継続	
	③ 自主財源の確保と市有財産の有効活用	2. ふるさと納税の拡充	地域創生課	△	継続	
		3. 再生可能エネルギーの利活用	環境課	△	検討中	
		4. 市有財産の有効活用	財務課・建設課・林業振興課	△	継続	
	【Ⅱ】歳出抑制に向けた取組み	④ 人件費の抑制と人材育成	1. 人件費の抑制	総務課	○	達成して継続
			2. 組織・機構の効率化と強化	地域創生課・総務課	○	達成して継続
3. 人事評価制度の導入と人材育成等への反映			総務課	○	達成して継続	
4. 職員研修の充実			総務課	○	達成して継続	
5. 職員提案制度の活用			地域創生課	△	継続	
⑤ 事業経費・管理運営経費の削減		1. 行政評価の活用による事業の推進	地域創生課	△	継続	
		2. 既存事務事業の実施手法等の見直し	税務課・商工観光課	△	継続	
		3. 民間活力の積極的な活用	地域創生課・環境課・水道管理課	△	継続	
		4. 情報システムの最適化	秘書広報課	○	達成して継続	
		5. 新地方公会計の積極的な活用	財務課	○	達成して継続	
		6. 事務の共同化の推進	地域創生課	△	継続	
⑥ 公債費の抑制	1. 繰上償還の推進	財務課	△	継続		

改革の柱	基本事業	取組項目	担当課	取組成果	
【Ⅱ】歳出抑制に向けた取組み	⑦ 社会保障費（扶助費）の抑制	1. 扶助費の抑制	健康福祉部	○	達成して継続
		1. 公共施設等総合管理計画による最適化の推進	地域創生課・給食センター・水道管理課	△	継続
	⑧ 建設事業費の抑制	2. 建設事業費の総枠の抑制	財務課	△	継続
		⑨ 補助金の整理合理化	1. 補助金の整理合理化	地域創生課	△
【Ⅲ】市民参画の推進	⑩ 繰出金等の縮減	1. 繰出金等の縮減	地域創生課・総合病院・水道管理課	△	継続
		⑪ 参画と協働の展開	1. 市政への市民参画の推進	市民協働課	○
	2. 審議会等への女性参画の推進		人権推進課	△	継続
⑫ 広報・広聴活動の充実	1. 情報提供機能の充実	秘書広報課	○	達成して継続	
	2. 市民ニーズや地域課題の的確な把握と反映	秘書広報課	○	達成して継続	
	3. しそ光ネット（光ケーブル網）の活用	秘書広報課	○	達成して継続	

#### 取組み達成（進捗）状況の考え方



### 第三次宍粟市行政改革大綱

番号	項目名	主管課名	目標指標	単位	平成28年度		歳入増加/歳出削減額 (単位:千円)		H28 達成状況	H28年度の取組成果	H29年度の取り組み計画
					指標値	実績値	目標額	実績額			
【I】-①-1	徴収率向上に向けた取組みの推進(市税・国保税)	税務課・債権回収課	現年収納率(市税)	%	98.10	98.30	-	-	達成して継続	①【債権回収課】12月を滞納整理強化月間と位置づけ、兵庫県と共に一斉共同催告を行い、債権回収課職員による訪問及び電話等による納付督促を行った。(全913件 うち共同100) ②④【債権回収課】②④兵庫県個人住民税等整理回収チームとの連携会議(18回)により納税交渉等を強化した。徴収担当職員のスキル向上を図るため実務研修へ参加した。(全9回 23名参加) ③【税務課】クレジット収納にかかる指定代理納付者契約及び電算改修契約完了(改修実施中)。平成29年4月より4税(個人市県民税、軽自動車税、固定資産税、国民健康保険税)の運用開始。インターネットバンクによる電子納税は、県内では県法人税のみで効果検証が難しく検討未着手。 ⑤【債権回収課】現年課税分を中心とした収納等を専門に行う任期付職員2名及び収納補助員2名を配置し、少額滞納者の徴収に特化した取組みなど効果的な徴収ができた。 ⑥【税務課】特別徴収税額決定通知書を送付し、本年度当初賦課の特徴実施率は県内トップとなった。8月には未納付事業者への集中的な個別指導を行うなど完全実施となるよう取組みを行った。 ⑦【債権回収課】債権回収等事務(電話、文書等による自主納付の案内、居所調査業務等)について、滞納者数や滞納額等、個人情報保護及び費用対効果の観点から導入の検討をするため、先進地事例の情報収集ならびに管理条例の情報収集を行い、引き続き検討を行う。	①【債権回収課】5月12月を特別徴収強化月間とし、一斉催告を行い、訪問、電話等により納付督促を行う。管理職等による一斉訪問徴収については、訪問対象件数が減少したため、実施を見送り、新たな手法を検討する。 ②④【債権回収課】②④兵庫県個人住民税等整理回収チームとの連携及び実務研修への参加等により徴収担当職員のスキル向上を図り、預貯金・資産等の財産調査、納税交渉の強化、速やかな滞納処分を推進する。 ③【税務課】平成29年4月から4税(個人市県民税、軽自動車税、固定資産税、国民健康保険税)でクレジット収納を開始し、納税環境の整備の推進を図る。 ⑤【債権回収課】現年課税分を中心とした収納等を専門に行う任期付職員2名及び収納事務補助員1名を配置し、効果的な徴収を実施する。 ⑥【税務課】平成28年度に引き続き、未指定事業所に対し特別徴収指定の事前通知を行い、5月上旬に特別徴収税額決定通知書を新規約130社に送付。併せて個別指導を行うことで特別徴収実施率、収納率向上につなげる。 ⑦【債権回収課】債権回収等事務(電話、文書等による自主納付の案内、居所調査業務等)について、滞納者数や滞納額等、個人情報保護及び費用対効果の観点から導入の検討を行う。
			現年収納率(国保税)	%	93.00	93.44	-	-			
【I】-①-2	徴収率向上に向けた取組みの推進(市税・国保税以外)	地域創生課(総括)	現年徴収率(市税・国保税を除く。)	%	97.10	97.02	-	-	継続	①②滞納状況の常任委員会への報告については3ヶ月毎に行った。 ③所管の滞納整理状況の進捗等確認し対策等を協議した。研修については、平成28年12月に大阪弁護士会が開催する研修会に担当者4名出席した。 ④⑤行政サービス制限については、補助金対象者は税の滞納がないことを条件としているが、その他の制限については検討が進まなかった。	①②半期毎に各債権の滞納状況を取りまとめ常任委員会へ報告する。 ③実務担当者会議を開催し、情報共有の機会を設けるとともに、研修の実施に取り組む。 ④行政サービスの制限について、先進地事例を参考に調査・研究を行う。 ⑤債権のうち強制徴収公債権については他の部署との情報共有が可能であることから、連携を図り滞納整理を強化する。
【I】-②-1	使用料・手数料等の見直し	水道管理課・環境課・地域創生課	-	-	-	-	-	-	検討中	①【水道管理課】平成25年度見直し内容で運用中である。 ②【環境課】一般廃棄物の調査を通じて、にしはりま環境事務組合の構成市町等の手数料を調査したが、各市町とも手数料(ゴミ袋等代金)の改正はなかった。 平成30年度からコンテナ回収を実施することにより、資源ごみ袋、シールが不要となることから、平成29年度に手数料条例の資源ごみ袋、シールに関する箇所の条例改正を実施することとした。 消費税増税に伴う適切な手数料の設定については、現時点で検討できていないものの、構成市町と連携をとりながら検討することとした。 ③④【地域創生課】平成29年4月に予定されていた消費税の増税が平成31年10月に延期となったことから、調査・検討まで至らなかった。	①【水道管理課】平成25年度の見直しで運用している内容の検証や見直しを行う。 ②【環境課】平成30年度からコンテナ回収を実施することにより、資源ごみ袋、シールが不要となることから、平成29年度に手数料条例の資源ごみ袋、シールに関する箇所の条例改正を実施する。 平成31年10月からの消費税増税に伴う手数料の改定については、にしはりま環境事務組合の構成市町と連携をとりながら、適切な手数料の設定に向け検討をおこなう。 ③④【地域創生課】平成31年10月の消費税率の改正に対応できるよう調査・検討を行う。
【I】-②-2	分担金の見直し	林業振興課・農地整備課・建設課・水道管理課	-	-	-	-	-	-	検討中	①【林業振興課】平成26年度の見直し内容のとおり運用した。 ②【建設課】平成26年度の見直し内容により、兵庫県に対する平成28年度の市の負担金額の決定を待ち、宍粟市県営事業分担金等徴収条例で定める分担金の請求を受益者へ迅速に行う。 ③【農地整備課】平成26年度の見直し内容のとおり運用した。 ④【水道管理課】前回の検証において整理できなかった点を再度検証中である。	①【林業振興課】平成29年度より、治山事業に関する県要綱の一部改正による見直しを行う。 治山関連附帯事業については、平成26年度の見直し内容で運用する。 ②【建設課】平成26年度の見直し内容で運用する。 ③【農地整備課】平成26年度の見直し内容で運用する。 ④【水道管理課】前回の検証において整理できなかった点を再度検証し見直す。
【I】-③-1	広告料収入の確保	秘書広報課	ホームページにおける広告企業数	社	4	6	60	▲ 87	継続	①広報紙及びホームページでの広告掲載については、本庁及び市民局の窓口にチラシを設置しているほか、広報2月号に掲載予定であり、市内業者への周知に努めている。また、ホームページのバナー広告については、空き枠を活用し必要と認める市外業者の広告を掲載した。(実績4件) ②28年度防災情報連携システム整備と並行して、現在、しそチャンネルの放送業務全般の見直しを進めている。他団体の取り組み等を参考に、しそチャンネルでの広告掲載の制度化についても検討を進めている。 ③④広報掲載の媒体について、広報広聴アドバイザーに助言をいただく中、検討を進めている。	①広報紙及びホームページへの広告掲載について、市内業者へ広く周知し、募集の機会を増やす。ホームページのバナー広告については、空き枠活用と広告収入の増加を図るため、必要と認める業者の広告掲載を行う。 ②しそチャンネルでの広告掲載について、他市町の動向も調査しながら引き続き検討する。 ③④より効果的な取り組みができるよう、前年に引き続き広報アドバイザーの助言などを受けながら研究を行う。
【I】-③-2	ふるさと納税の拡充	地域創生課	ふるさと納税総額	千円	190,000	128,217	56,000	▲ 5,974	継続	①平成28年度当初:98品目 平成28年度10月1日より新たに寄付額20,000円コース、宿泊体験プラン等を追加したことにより、140品目とした。 ③寄付の受付サイトの拡充については、サイト利用時の手数料を調査した。 民間委託については、検討の結果、管理システムを導入し、引き続き職員が対応することとした。寄付申込者や返礼品の発送など総合管理するためのシステムを導入した。 ②④企業版ふるさと納税を実施するために、地域再生計画「森林(もり)から創(はじ)まる地域創生～森林保全・活用事業～」を作成し、国の認定を受けた。市HPで事業内容及び寄付手続き方法をお知らせするとともに、企業へ訪問しPRを行った。	①29年4月1日付総務大臣通知「ふるさと納税にかかる返礼品の送付等について」を踏まえて、30年4月からの返礼品の割合を見直す。魅力のある宍粟市の特産品の募集を行う。 ②④寄付者の満足度や関心度を高めるため、寄付金の用途を公開するとともに、企業版ふるさと納税について企業へ訪問するなどPRを行う。

第三次宍粟市行政改革大綱

番号	項目名	主管課名	目標指標	単位	平成28年度		歳入増加/歳出削減額 (単位:千円)		H28 達成状況	H28年度の取組成果	H29年度の取り組み計画
					指標値	実績値	目標額	実績額			
【Ⅰ】-③-3	再生可能エネルギーの利活用	環境課	-	-	-	-	2,300	2,398	見直	①オフセットクレジットの市場を注視し調査研究を行っているが、現状のJクレジット制度では、クレジットの認定に際し、プロジェクト計画書策定、モニタリング調査等に係る環境コンサルタントの費用が多額になり、また、認定されてもクレジットを売却できるかは確実ではなく、売却価格も定まっていない状況であるため、売却益は見込めず取り組むメリットは薄い。 ②「太陽光発電」によるオフセットクレジットについては、市民の設置している発電システムを自治体がとりまとめてプログラム申請をして地域活性化をめざしている事例もある。引き続き市の歳入増加につながる方策について調査・研究を行っている。 ③小型木質バイオマス発電・熱供給システムについて調査を行った。来年度以降本格的に導入の可能性について検討を行う。また、民間事業者に太陽光発電設備の設置場所として、公共施設の屋根等を貸付け、財産収入を得ている。	①再生可能エネルギーについては東日本大震災以降注目されている分野であり、国による新たな政策等を注視し、市の収入確保につながる事業を検討していく必要があるが、宍粟市の豊富な森林資源を生かしたオフセットクレジットについては、平成25年より国の制度が変更となり、認証にかかる費用や自力でのクレジット売却先の確保などから取り組みによる収入増となる見込みが少ない状況である。2030年の温室効果ガス削減目標があることから、国の制度も大きく変わる可能性もあるので、引き続きオフセットクレジット制度の動向を注視し、宍粟市に有益な事業となるか調査・研究を行う。 ②太陽光発電等によるオフセットクレジットへの活用について調査・研究を行う。 ③宍粟市の自然を活かした再生可能エネルギーとして、木質バイオマスを利用した発電・熱供給システムについて、導入可能かどうか、具体的な設置場所、燃料供給体制、採算性も含めて調査・研究を行う。
【Ⅰ】-③-4	市有財産の有効活用	財務課・建設課・林業振興課	未利用地の割合	%	-	-	-	-	継続	①【財務課】固定資産台帳を整備した。今後、内容の精査を進めていく。また、未利用地についての売却を2件(1筆を分筆)、交換を1件行った。 ②【財務課】売却可能資産のリストが整理できておらず、PR、公売方法の検討までには至らなかった。 ③【林業振興課】公有林整備事業で、搬出間伐による素材販売と林地残材はバイオマス燃料用として販売した。 ④【建設課】4月～12月までで7件の申請があり、その都度用途廃止の事務を進めた。(無断一体使用が発覚した場合の指導は引き続き行う。) ⑤【財務課】公有財産台帳を整備した。未利用地のリストの整理に至っておらず、今後、調査を進める。	①【財務課】未利用地のうち売却可能な土地を整理し、順次売却を実施する。(目標2筆) ②【財務課】上記売却にあたり、HP等を活用した公売方法を検討する。 ③【林業振興課】公有林整備事業において、搬出間伐による素材販売に取り組む。また、同時に発生する林地残材をバイオマス燃料用として販売する。 ④【建設課】市民等からの申請により、法定外公共物の払い下げを行うとともに、法定外公共物の無断一体使用が発覚した場合は、文書等で用途の廃止、払い下げの手続きをするよう指導する。 ⑤【財務課】整備した台帳をもとに、売却可能リストを作成する。
【Ⅱ】-④-1	人件費の抑制	総務課	給与費の削減率	%	▲ 1.0	▲ 2.5	35,700	119,740	達成して継続	①職員給与については、人事院勧告を基準として運用し、ラスパイレース指数を100未満となっている。 ②職員定員管理については、定員適正化計画の策定には至っていないが、行政改革大綱とリンクした内部計画を策定し、計画的な人事管理を行っている。 ③時間外、休日勤務については、グループウェアによるノー残業デーの周知徹底や室内灯の一時消灯による一時退庁等の取り組みを行うとともに、終礼を活用した時間外の適正管理に取り組んでいる。	①職員給与については、人事院勧告を基準として運用し、引き続きラスパイレース指数を100未満としていく。 ②職員定員管理については、行政改革大綱とリンクした定員適正化計画(5年間)の策定し、計画的な人事管理を行っていく。 ③時間外、休日勤務については、グループウェアによるノー残業デーの周知徹底や室内灯の一時消灯による一時退庁等の取り組みを継続実施するとともに、終礼を活用した時間外の適正管理に取り組む。 ④日直業務の委託化及び市民局日直の統廃合を検討する。
		総職員数	人	429	429						
		時間外勤務手当額の削減率	%	▲ 1.0	▲ 16.6						
【Ⅱ】-④-2	組織・機構の効率化と強化	地域創生課・総務課	女性管理職比率	%	13	-	-	-	達成して継続	①②本市が取り組む重点施策を強力に推進するため、子育て包括支援センター、定住推進室及びスポーツ推進室を新たに設置した。 ③【秘書広報課】平成29年3月に防災情報連携システムを導入した。 ④【総務課】平成28年4月に女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画を策定し、市役所内の女性管理職の登用目標を掲げ、女性管理職の積極的な登用を目指している。	①②【地域創生課】新たな行政課題の解決や迅速な行政運営をめざし、次年度に向け、組織の見直しを行う。 ③【地域創生課】費用対効果を検証しながら、継続してICTを活用したシステムや手法の導入を検討する。 国が示すロードマップに従いマイナンバーカードの利用促進について子育てワンストップサービスを運用する。 ④【総務課】女性管理職の積極的な登用を目指し、特定事業主行動計画の着実な実行を目指した取組みを実行する。
【Ⅱ】-④-3	人事評価制度の導入と人材育成等への反映	総務課	-	-	-	-	-	-	達成して継続	①②人事評価制度については、評価の基準、マニュアル等を明示、また導入に際して、職員組合とも協議し、平成28年度より導入している。 ③導入にあたっては、評価者の目線統一を図る必要があることから、所属長を中心とした説明会を実施した。また、全職員に対しても人事評価制度に対する理解を深めるための研修会を実施した。	①平成28年度は策定したマニュアルに基づき、人事評価を実施したがその結果を人事管理に十分反映するなどの運用までは至っていないため、着実かつ効率的な運用及び人事管理に反映できる仕組みになるよう制度の見直しを図る。 ②評価者の目線統一を図るための研修を実施する。 ③人事評価制度においては、評価者による面談の実施、業務の進捗管理、組織内のコミュニケーション活性化が重要なポイントであるため、引き続き、期首面談、期末(フィードバック)面談が確実に実行されるよう管理職員への周知・啓発を強化する。
【Ⅱ】-④-4	職員研修の充実	総務課	-	-	-	-	-	-	達成して継続	人材育成方針に基づき、研修を職員の意識改革、意欲の向上、資質の向上のきっかけ作りの機会と捉え、その階層で必要となるスキルを習得するための研修や事務事業を進める上で必要な知識の習得のための研修に積極的に参加させている。また、今年度から播磨自治研修協議会に参加できることとなり、研修メニューが充実し、職員が目的をもって研修しやすい環境整備を行っている。	①人材育成基本方針及び平成29年度宍粟市職員研修実施基本方針・計画に基づいた職員研修の実施 ②広域研修組織(自治研修所、播磨自治研修協議会、全国市町村国際文化研修所等)に積極的に職員を派遣する ③兵庫県土木事務所、宮城県山元町(東北大震災復興支援)等への派遣研修 ④目的別市単独職員研修の実施(タイムマネジメント、組織マネジメント、接遇、人権、メンタルヘルスケア等)

### 第三次大栗市行政改革大綱

番号	項目名	主管課名	目標指標	単位	平成28年度		歳入増加/歳出削減額 (単位:千円)		H28 達成状況	H28年度の取組成果	H29年度の取り組み計画
					指標値	実績値	目標額	実績額			
【Ⅱ】-④-5	職員提案制度の活用	地域創生課	職員提案の件数	件	30	23	-	-	継続	①②【地域創生課】平成28年9月に自由型提案を募集し、23件の提案があった。募集方法の改良については、平成29年度の募集までに検討する。 ③【総務課】職員提案を人事評価制度に反映できる仕組みは、整っているが、どのように反映できるかは、今後調整する必要がある。 ④【総務課】リスク管理基本方針に基づき、各部署、次長等を中心としてリスク管理を行う体制整備を行っているが、今後は、把握、改善等の流れを構築する必要がある。	①②平成30年度の予算協議までに職員提案の募集を行う。 ③【総務課】職員提案を人事評価制度の業績評価のプラス加算として組み入れる制度にはしているが、まだ勤勉手当等への反映には至っていないため、今年度中には制度の再構築を行い、提案制度が魅力あるものとして活きた制度になるよう再検討する。 ④【総務課】リスク管理基本方針に基づき、各部署の次長等を中心としてリスク管理を行う体制整備は構築できているが、リスクの洗い出し、見える化リストの蓄積、所属内の情報共有、職場内研修の実施等、今後は現状の把握とともに改善等の流れを構築させる。
【Ⅱ】-⑤-1	行政評価の活用による事業の推進	地域創生課	行政評価により更なる改善の工夫を試みた施策や事務事業の数	件	10	5	-	-	継続	①②評価委員会を開催し、委員会の意見等を取りまとめHPで公表した。 ③外部委員の参画については検討を行ったが、具体的な方向性を示すところまで至らなかった。また、市民等からなる地域創生戦略委員会を開催し、事業の進捗を説明し評価を受けた。	①②第二次総合計画における施策体系による行政評価の実施に向け、アドバイザーと調整のうえ実施する。 ③外部委員の参画については、平成30年度の実施に向けて検討する。
【Ⅱ】-⑤-2	既存事務事業の実施手法等の見直し	税務課・商工観光課	-	-	-	-	-	-	継続	①【税務課】受付会場の集約については、行革と情報セキュリティ対策として政策会議提案となった。協議結果は、集約化の方向性や考え方は一定理解を得られたが、市民サービスの削減であることから代替案が無ければ実施困難と判断された。担当課としては将来的に必須の事務改革であり、当面は情報セキュリティ強化方針等にも傾注しつつ集約化検討を行うこととした。 ②【商工観光課】イベントの目的整理、補助金額の妥当性の検証について、今年度整理を行っていない。事務局体制については、首水湖カヌーマつりのみ市が主体となって実施しているため、引き続き検証が必要である。	①【税務課】政策会議での協議結果を踏まえ、情報セキュリティでの課題対策と平成28年申告者来場状況を分析するとともに、激変緩和策や他の代替方策を検討し、集約化に向け具体的に進めていく。 ②【商工観光課】第2次行革大綱で整理するとしてイベントについて、そのイベントが観光として市外からの誘客を目的としたイベントか、地域づくりを主体としたイベントかの整理を行う。次に、観光イベントとして位置付けたものについては、市の関与のあり方として、事務局体制や補助金額の妥当性を検証し、継続・廃止を含め、関係機関と協議を進めていく。
【Ⅱ】-⑤-3	民間活力の積極的な活用	地域創生課・環境課・水道管理課	非公募指定管理施設の公募指定管理移行数	-	-	-	-	-	継続	①②先進事例の調査については、他自治体の指針について収集した。 ③【環境課】平成30年度から実施予定の資源ごみのコンテナ収集を見据えて5地区でモデル事業を実施した。また、市直営ごみ収集体制の変動とそれに伴う民間委託業務の範囲等について検討をおこない、平成29年度に決定することとした。 ④【水道管理課】各業務において、外部委託の可否について検証中である。 ⑤千種B&G海洋センターの指定管理者について公募を行い、3者の応募があった。選定審議会を開催し指定管理者候補者を選定し、議会で承認された。 道の駅ちくさの指定管理者についても公募を行い、1者の応募があった。選定審議会を開催し指定管理者候補者を選定し、議会で承認された。	①②【地域創生課】民間活用について先進事例等の調査を行う。 ③【環境課】平成30年度から実施する資源ごみのコンテナ回収に合わせ、市直営ごみ収集体制の変更とそれに伴う民間委託業務の範囲等について、引き続き検討をおこなった後、決定する。 ④【水道管理課】平成32年度の実施に向け、各業務において、外部委託の可否や方法について検証を行う。 ⑤【地域創生課】指定管理者選定審議会を開催し、指定管理施設の経営検証を行う。
【Ⅱ】-⑤-4	情報システムの最適化	秘書広報課	-	-	-	-	-	-	達成して継続	①各業務で使用する情報システムの更新計画とあわせて最適化を進めている。 [H28年度は、仮想基盤上に固定資産台帳システム、基幹系端末の運用管理・ウイルス対策システム、インターネット系仮想サーバを構築した] ②播磨圏域連携拠点都市圏に係る連携協議(自治体クラウド担当者)に参加している。現時点では、各団体の情報システムの情報共有を行っているレベルである。 ③地方公共団体間の情報連携開始(平成29年10月)に向け、端末の二要素認証、ネットワークの分断等の情報セキュリティ強化対策の実施及び県セキュリティクラウドへの接続を開始した。	①各業務で使用する情報システムの更新計画とあわせて最適化の検討を進める。 ②播磨圏域連携拠点都市圏に係る連携協議(自治体クラウド担当者)のなかで協議を進める。 ③地方公共団体間の情報連携開始(平成29年10月)に向け、国県と連携したセキュリティ対策を推進する。
【Ⅱ】-⑤-5	新地方公会計の積極的な活用	財務課	-	-	-	-	-	-	達成して継続	①新地方公会計制度の導入に向けて、仕分け変換ルールなどについて定義を定めるとともに、平成28年度開始貸借対照表を作成した。 ②国の新地方公会計制度に基づく固定資産台帳について、11月に整備完了した。	①新地方公会計に基づく財務書類の作成に向け財務会計システムの改修を行うとともに、専門的な部分について支援を受けつつ固定資産と伝票データの突合、チェックのうえ、年度内に一部事務組合や第三セクターとの連結を含めた平成28年度決算財務書類を完成させる。 ②固定資産台帳の適正な更新、内容のチェックを行う。資産公開用資料について、国のフォーマットを参考に検討する。(国のフォーマットについては現状未提示)
【Ⅱ】-⑤-6	事務の共同化の推進	地域創生課	-	-	-	-	-	-	継続	・平成28年度より播磨自治研修協議会(8市8町)に加入し他市町との連携を図り、職員研修の資質向上に取組むことができた。 ・平成28年度に連携中核都市圏域による政策創造プロジェクトが立ち上がり本市も参加した。女性職員が中心となり、子育て支援や特産品の紹介について協議を行った。28年度は通信販売を専門とする民間事業者と連携し、播磨圏域固有の資源である日本酒と乾麺をセットにした商品が実現した。	連携中核都市圏、播磨科学公園都市圏における各市町との連携のなかで、事務の共同化について協議を進める。
【Ⅱ】-⑥-1	繰上償還の推進	財務課	実質公債比率	%	16.0	14.5	19,000	15,521	継続	①・起債元金償還額 3,496,020千円 ・起債発行額 2,327,613千円 ②・決算剰余金等を活用し繰上償還を実施。H28繰上償還実績 577,815千円(H27繰上償還実績 720,337千円) ・H26年度比でH28年度の歳出削減額 15,521千円(H27繰上償還分含む)	① 起債の発行額は、原則として償還額を上回らないこととする。 ② 決算剰余金の1/2以上の繰上償還を行う。

### 第三次宍粟市行政改革大綱

番号	項目名	主管課名	目標指標	H28年度			歳入増加/歳出削減額 (単位:千円)		H28 達成状況	H28年度の取組成果	H29年度の取り組み計画
				単位	平成28年度		目標額	実績額			
					指標値	実績値					
【Ⅱ】-⑦-1	扶助費の抑制	健康福祉部	-	-	-	-	-	達成して 継続	<p>【社会福祉課】</p> <p>○月1回、社会福祉協議会と健康福祉部の連携会議を開催し、関係事業の推進における調整や課題解決に向けた取組みを行った。</p> <p>○社会福祉協議会において、地域福祉推進の行動計画である「第3次地域福祉推進計画」を作成(8月)し、新たに取組みを開始した。</p> <p>○平成27年度に制度化された「生活困窮者自立支援事業」の推進のなかで、「就労準備支援事業」を開始(7月)し、生活困窮者及び生活保護受給者の就労による自立に向けた支援を拡充した。</p> <p>②【介護福祉課】</p> <p>○地域包括ケア推進本部会議、宍粟市地域包括支援センター運営協議会、地域ケア推進会議、医療・介護連携推進会議等を開催し、地域包括ケアシステムの構築に向けた協議を実施した。</p> <p>○宍粟市社会福祉協議会委託の2名と地域包括支援センター1名配置の生活支援コーディネーターが協働し、地域の福祉や生活サービスの把握や整理、自治会や老人クラブ、団体に向いて生活の困りごとや地域づくりに対する要望の把握に努めた。</p> <p>○いきいき百歳体操は高齢者人口の1割を目標に市内全域への拡充を図ったが、平成29年3月末現在で13.8%と目標値を上回る実績を得ている。</p> <p>③【市民課】保険証の更新時などに適正受診やジェネリック医薬品使用の啓発を行った。また、医療費通知を行うとともに、今年度は生活習慣病等治療薬服薬者に対してジェネリック医薬品使用時の差額通知の送付とともに薬剤変更の効果測定も行うこととし、さらに使用促進を図ることとした。</p> <p>また、健康福祉部と連携して市民の健康課題を抽出し、効果的な保健事業を実施し医療費抑制を図ることを目的とした第1期データヘルズ計画を29年3月に策定した。</p>	<p>①【社会福祉課】</p> <p>○庁内関係課及び関係機関との連携によるアウトリーチ型相談支援体制の推進を図る。</p> <p>○現在、「就労準備支援事業」を委託している事業者に、就労支援事業の一部を委託(7月～)し、就労準備支援から就労支援、さらに定着支援までを切れ目なく一貫して行う。</p> <p>○児童扶養手当受給者等の「ひとり親」に対する就労支援の推進を図る。</p> <p>②【介護福祉課】</p> <p>○平成29年度より開始した「介護予防・日常生活支援総合事業」では、早期の介護予防対策として短時間型通所介護(ミニデイ)を設置した。筋力アップによる体力向上によって、高齢者の活動性を高め介護サービスへの移行を防止する。</p> <p>○身近な地域での通いの場づくりを支援し、高齢者同士の交流や生きがいづくり、支え合いの体制づくりを進める場とする。</p> <p>○生活支援コーディネーターの活動を強化し、第2層の協議体の設置に取組み、地域に必要な生活支援サービスの整備に取り組む。</p> <p>【保健福祉課】</p> <p>○不妊治療費及び不育治療費の助成及び定期予防接種の償還払に係る扶助費であるため、計画的な削減はできない。</p> <p>③【市民課】医療費削減に向け、資格確認や医療費通知などにより、適正受診にかかる市民の意識向上を図る。また、ジェネリック医薬品使用時の差額通知等により、ジェネリック医薬品啓発を行うことにより医療費削減に努める。</p> <p>第1期データヘルズ計画をもとに、更に健康福祉部と連携し、保健衛生事業を推進するとともに、第3期特定健康診査等実施計画策定に併せ、データ分析による課題把握と効果検証により、第2期データヘルズ計画を策定する。</p>	
【Ⅱ】-⑧-1	公共施設等総合管理計画による最適化の推進	地域創生課・給食センター・水道管理課	-	-	-	-	-	継続	<p>①【地域創生課】一宮生活圏の拠点づくり検討委員会を設置し、一宮生活圏の将来像や拠点エリアの役割や機能、拠点施設の考え方等について協議を重ねた。29年度に一宮生活圏の拠点づくりの考え方をまとめ、市民等に説明を行うこととした。</p> <p>②【給食センター】山崎学校給食センター及び一宮波賀学校給食センターについてはそれぞれ平成5年、平成7年設置であるため、施設の老朽化による設備・機器等の状況について確認を進めることとした。</p> <p>③【水道管理課】統合計画の策定については平成29年度からの着手を予定したが、施設のストックマネジメント(長寿命化)計画を優先させるため、平成31年度からの策定開始とし、実施手法や事業費の精査を引き続き行う。千種中央浄化センターの長寿命化事業については、平成27年度に引き続き実施した。</p>	<p>①【地域創生課】一宮生活圏の拠点づくりについては、タウンミーティングを開催し広く意見を聴取する。また、千種生活圏の拠点づくり検討委員会を設置し、生活圏の拠点づくりについて検討を進める。</p> <p>②【給食センター】機能集積について、場所や手法(新築、改築等)など、どのように機能集積を進めていくか検討を進める。</p> <p>③【水道管理課】統合計画については、平成29年度からの着手を予定したが、施設の長寿命化を目的としたストックマネジメント計画の策定を優先させるため、平成31年度からの実施とし、今年度は統合可能処理区の選定や処理能力の精査を引き続き行う。</p>	
【Ⅱ】-⑧-2	建設事業費の総枠の抑制	財務課	建設事業費削減率	%	▲ 1.0	29.4	6,000	▲ 121,242	継続	<p>※目標指標設定時には、普通建設事業費一般財源を過去の実績を参考に約6.0億円とし、その1.0%を毎年度削減する見込みとした。H27年度決算では同一般財源は413,738千円であり、目標指標設定時の基準内と考えている。</p> <p>①②③④H28年度は収支見通しの中で全体事業費で2,592,000千円、うち一般財源398,000千円を掲げた結果、全体事業費は2,244,932千円で基準内となったが、一般財源では524,472千円となり、H27年度比6,000千円減を達成できなかった。※増加した主な要因:情報セキュリティ強化対策、クリーンセンター熱交換器改修工事、最上山公園法面補修工事、旧教育集会所整備事業補助金</p> <p>合併特例事業債については、他に有利な地方債が活用できない事業(多目的広場整備、道路整備、河川公園整備、文化会館整備など)に活用した。※学校・幼保一元化施設整備を除く発行額521,000千円</p> <p>H29当初予算においては、H27当初予算比で一般財源ベース1,344千円の増となった。森林大学校学生住居整備、中学校における大型モニター・タブレットPC整備などが増加の要因となっている。</p>	<p>①②③④</p> <p>・H30年度当初予算編成に向けて、歳出削減目標額達成のため総事業費の削減を図る。</p> <p>・H29年度当初予算の普通建設事業(H28年度からの繰越事業を含む)については、市営住宅の建て替え、河川公園の整備など大型事業があることから、H27年度決算額を超える金額となる3,296,653千円での事業実施とした。</p> <p>・合併特例債の配分については、全市域が過疎地域指定となったため過疎債への振替も含め有効な配分を検討する。</p>
【Ⅱ】-⑨-1	補助金の整理合理化	地域創生課	-	-	-	-	-	-	継続	<p>①②28年度末に終了する補助金(8件)について、所管部局と調整を行い5件については継続し、1件については補助金から直接執行に変更を行った。</p> <p>③行政評価の中で、事業効果を検証したほか新規・拡充をした補助金については、事業効果や目標設定を調整した。</p>	<p>①②現在運用中の補助金の交付に係る運用基準の見直しを行い、新たな運用基準での運用開始、見直しを進める。</p> <p>③行政評価、予算査定のほか、補助金の新規・拡充等の場合には、関係部署による調整会議を行い、事業効果や目標設定等について調整のうえ実施する。</p>
【Ⅱ】-⑩-1	繰出金等の縮減	地域創生課・総合病院・水道管理課	医業収支比率	%	-	-	-	-	継続	<p>①【総合病院】本年9月に兵庫県の地域医療構想が策定され、西播磨圏域における当院の役割が明示された。この構想に沿った当院独自の「新公立病院改革プラン」の策定に向けて、既存の公立宍粟総合病院運営協議会の委員について外部委員の登用等、構成の変更を行い、委員からの意見・アドバイスを取り入れながら、計画に計上する経営の健全化に向けた取り組み事項等について検討の実施と計画の策定を行い、計画に計上した事項に取り組んだ。</p> <p>②【水道管理課】地方公営企業の法適化に向けて、平成27年度より引き続き、企業会計移行業務を進めている。</p> <p>③【地域創生課】第三セクターは市の公の施設の指定管理者として施設の管理・運営を担うとともに、農業振興、観光振興、地域の活性化に向け行政と連携し、公益的な部分も担っている。このような状況を認識のうえ、第三セクターの関与について引き続き整理していく。</p>	<p>①【総合病院】平成28年度に将来に向けた持続可能な病院経営のための財政健全化を目的に「新公立病院改革プラン」を策定した。平成29年度は、この計画の実行初年度と位置づけ、計画に記載した様々な方策について検討・調整を行い、早期健全化に取り組む。</p> <p>②【水道管理課】下水道事業の法適用化に向けて、平成28年度より引き続き公営企業会計移行業務を進める。</p> <p>③【地域創生課】第三セクターへの市の関与について引き続き検討する。</p>

### 第三次宍粟市行政改革大綱

番号	項目名	主管課名	目標指標	単位	平成28年度		歳入増加/歳出削減額 (単位:千円)		H28 達成状況	H28年度の取組成果	H29年度の取り組み計画
					指標値	実績値	目標額	実績額			
					【Ⅲ】-⑪-1	市政への市民参画の推進	市民協働課	公募委員の比率			
【Ⅲ】-⑪-2	審議会等への女性参画の推進	人権推進課	審議会における女性委員の割合	%	31	30.1	-	-	継続	●審議会等における女性委員の割合…30.1%(平成28年4月1日現在) ●①②③付属機関等の女性委員の登用に関して、各所管部署からの合議決済を受け、指標値以下となる場合にはその理由等について協議を行った。 ●④女性参画の推進に向け、次の事業を実施した。 ◆しそ女性リーダー養成講座の開催 講座名:キラッとしそ パワーアップ女性セミナー 開催回数:7回 ◆しそ女性ミーティングの開催 平成28年度より「しそウイメンズネットモザ」として開催 開催回数:8回 ◆男女共同参画講演会の開催 開催回数:3回 ◆男女共同参画事業「女性のための出前チャレンジ相談」の開催 開催回数:6回 ◆男女共同参画事業「出張！女性のための働き方セミナー」の開催 開催回数:1回	①②付属機関等の女性委員の登用に関して、各所管部署に事前協議を義務付けるとともに、指標値以下となる場合には、その理由等について協議を行うこととする。 ③女性参画の推進に向け、次の事業を実施するなかで、柔軟に対応する。 ◆キラッとしそ☆パワーアップ女性セミナー 開催予定回数:5回 ◆県共催事業「女性のための出前チャレンジ相談」の開催 相談予定回数:6回 ◆県共催事業「出張！女性のための働き方セミナー」の開催 開催予定回数:1回 ◆女性団体“mimosa”の活動支援 ◆女性の社会参加を促進するため宍粟女子キラキラパワーアップ応援事業補助金を推進する ④男女共同参画講演会を通じて、女性が活躍することの必要性や意義を伝えていく。 ◆男女共同参画講演会の開催 開催予定回数:4回
【Ⅲ】-⑫-1	情報提供機能の充実	秘書広報課	アンケートによる広報しそ読者の読者率	%	86	-	-	-	達成して継続	①④広報情報委員及びその他希望者を対象に、新聞記者を講師に招き、魅力的な情報発信についての研修を実施したほか、宍粟市ICTアドバイザーにより、ホームページについての情報発信、情報活用の大切さの研修会を開催した。 ②PR動画制作に広報広聴アドバイザーからの助言を反映したほか、専門知識を持った宍粟市ICTアドバイザーにより、宍粟市の情報発信の課題、対応について適切なアドバイスを受け、ホームページの運用の仕方を検討している。 ③今年度は、広報広聴推進委員会を2回、広報情報委員会を各3回開催し、PR動画やホームページを始め、しそチャンネル等についての意見を聴取し、よりよい情報発信や効果的な広報活動に向けた協議や意見交換を行った。	①宍粟市コミュニケーション戦略プランにもとづき、秘書広報課だけでなく全部署からの広報活動がより活性化するよう、職員への啓発や助言を積極的に行う。 ②広報広聴アドバイザー等による助言をいただきながら、新たな媒体の研究や検証改良を行う。 ③広報広聴推進委員会が改選の年にあたるため、公募による委員を含めた新たな委員による幅広い意見を集約できる体制を整備する。 ④広報原稿作成やホームページ作成などの技術研修や広報活動に対する意識向上のための職員研修を行う。
【Ⅲ】-⑫-2	市民ニーズや地域課題の的確な把握と反映	秘書広報課	-	-	-	-	-	-	達成して継続	①②③広報広聴推進委員会を2回開催し、情報発信や情報提供のあり方などの意見をもらう中、広報広聴事業の充実に努めている。 ④広報情報委員及び希望者を対象に、情報発信研修及び情報活用研修等を行った。	①宍粟市コミュニケーション戦略プランにもとづき、広報広聴推進委員会で意見聴取しながら、広報広聴事業の充実を行う。 ②市民参画による広報広聴推進委員会からの平成27年度のまとめとして提出された意見書内容や、昨年度までの会議で出された意見などを踏まえ、広報広聴機能を充実させる。 ③タウンミーティングなどについて、より効果的、多様な意見を集めることができるように、内容の検討や実施の方法など担当課と協議し実施する。 ④宍粟市コミュニケーション戦略プランにもとづき、広報広聴推進委員会及び広報広聴アドバイザーの意見をいただきながら、マニュアル整備について検討する。 ⑤市民協働を更に進めるために関係部署と連携し、職員の広報広聴の意識を高めるための研修を行う。
【Ⅲ】-⑫-3	しそ光ネット(光ケーブル網)の活用	秘書広報課	音声告知システム設置世帯の割合	%	-	-	-	-	達成して継続	①防災情報連携システム・議会中継システムを整備するとともに、防災・行政情報伝達に関するシステム面の運用方法の見直しを進めた。 ②保守業者と連携し、伝送路・機器等の適正な管理を行った。 ③防災拠点等のWi-Fi整備の調査研究を進めた。 ④新図書館システム(クラウド方式)の導入に際して、しそ光ネットの活用を行うことで運用コストの削減につながった。	①音声告知システム、防災情報連携システム等を活用し、多様な防災・行政情報伝達を行う。 ②伝送路・機器等の適正な管理を行う。 ③④防災・観光分野その他各施策におけるしそ光ネットの活用についての検討を行う。